

平成30年度 福島県行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

平成30年5月29日（火）10:00～11:55

2 場 所

県庁本庁舎2階 第二特別委員会室

3 出席者

(1) 福島県行財政改革推進委員会委員

横道 清孝 委員（会長）

角田 千恵子 委員、唐橋 幸市郎 委員、菊池 克彦 委員、川上 雅則 委員

鞍田 炎 委員、今野 泰 委員 齋藤 美佐 委員、和合 アヤ子 委員

（遠藤 雄幸 委員、角間 陽子 委員は欠席）

(2) 事務局

井出総務部長、須釜政策監、小柴総務部次長(人事担当)、鈴木広報課長、
國分部参事兼財政課長、鈴木職員研修課長、紺野行政経営課長、沖野人事課長、
菊地財産管理課長、岸市町村行政課長、白石市町村財政課長、半澤復興・総合計画課長、
長塚避難地域復興課長、佐藤危機管理部主幹兼副課長、佐藤企画調整課主幹、
大橋文化振興課総括主幹兼副課長、齊藤生活環境部企画主幹、
渡邊保健福祉部企画主幹、鈴木商工労働部企画主幹、加藤観光交流局総括主幹兼副課長
角田農林水産部企画主幹兼副課長、小瀧土木部企画主幹兼副課長、
郡司教育庁企画主幹兼副課長

4 議事概要

議題「復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく平成29年度における主な取組状況(案)について」

事務局から資料1、2-1、2-2、2-3、2-4に基づき説明し、協議結果については、横道会長取りまとめの上、福島県行財政改革推進本部へ助言等を行うこととされた。

質疑等の概要は、次のとおり。

(今野委員)

復興・創生に向けて行政のマンパワー確保の取組に御礼と感謝を申し上げる。全国的な人手不足は行政でも課題であり、専門職、有資格者確保の必要性が高まっている。連合福島も様々な場面で県の課題克服に向け理解を求める取組を行っている。

○ 職員の不祥事について

教職員を含めた県職員の不祥事が再三発生していることは非常に遺憾である。繁忙を極める職場でのコミュニケーション不足は歴然で、職員の孤立も要因と推察される。配付資料の行財政の効率化の重要性は理解するが、組織のコンプライアンス体制の整備、職員のモチベーションやモラル向上の取組についても、ガバナンスの点から反映してもらいたい。

○ 市町村職員の現状と課題について

南相馬市及び双葉郡内職員へのアンケートによれば、8割以上の職員が知識経験不足が働く

上でのストレスになると回答している。世代を問わず、震災原発事故という誰も経験のない業務が要因と考えられる。

また、定年まで働く意向は双葉郡内では全年齢において半数に届いていない。連合福島も被災自治体を含めコミュニケーション、情報収集を行い、県と共有しながら対応を図っていきたい。

(人事課長)

○ 不祥事の防止について

今回の相次ぐ不祥事は、復興施策の遂行に支障を生じかねない極めて深刻な事態である。不祥事防止については、一つは法令遵守の意識の浸透が重要であり、コンプライアンス委員会での研修、管理職による年複数回の個別面談等とともに、コンプライアンスチェックシートによる自己点検を行ってきた。もう一つはストレスや悩みなどが不祥事につながるおそれもあることから、管理職が職員と良好なコミュニケーションを図るなど風通しのよい職場環境づくりに取り組んできた。

今後の不祥事防止に向けて、法令遵守については一人一人が自らの問題として不祥事を受け止めることが重要である。また、私生活を含めて相談できる風通しのよい職場環境づくりをより一層進めていきたい。

(市町村行政課長)

○ 被災市町村のマンパワーについて

委員指摘の課題については、県としても認識しており、被災市町村における職員の勤務の現状と抱える課題を把握するため、総務省公務員部と現地調査を行う予定である。

現地調査を通じて、総務省と一緒に現状分析と改善策を検討していきたい。

(教育庁企画主幹)

○ 教職員の不祥事の防止について

教職員の不祥事等に対して心からお詫びする。信頼を基にする教育現場において危機的状況と認識している。服務倫理委員会やコンプライアンスマニュアル等により不祥事防止を進めてきたが、新たに学校事故防止対策協議会において幹部職員が各学校の管理職に面談等を通してコンプライアンスの徹底、不祥事の根絶について指示した。今後、県民等との信頼回復に向けて教育庁を挙げて全力で取り組んでいく。

(川上委員)

○ アウトソーシングの検証について

業務委託しても最終的な責任は県にあるので、アウトソーシングの確認検証の体制はどう措置されているのか。そのまま任せきりにしてしまうと不祥事につながる可能性もある。

(行政経営課長)

○ アウトソーシングの検証について

委員指摘のとおりアウトソーシングの最終的な責任は県にあるので、業務量が軽くなった分、県職員の役割としては業務内容に応じたチェックを二重、三重に行い、チェック体制を強化している。

(和合委員)

○ 情報発信、教育旅行について

各分野でいろいろな取組をしているが、まだまだ伝わっていない可能性がある。教育旅行に取り組んでいると思うが、福島県だけで発信してもなかなか大変なので、国から支援してもらえそうな取組に力を入れてもらいたい。

県内には各分野で若者たちに勉強になる施設等があるので、なるべく他県の若者たちに来てもらいたい。特に環境創造センターは素晴らしい施設で、イベント時は活況だが、平日は閑散と感ずることが多いので、国の支援を得ながら県外にPRし、福島で勉強してもらいたい。

○ 観光PRについて

観光についてもいろいろとPRを行っているが、意外に県内でも気付いていない部分がある。ただ、今回作成した「来て」、「呑んで」等のポスターは、インパクトがあって素晴らしい。

(広報課長)

○ 情報発信、教育旅行について

昨年12月に国が策定した「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」では、国民に放射線に関する正しい知識の理解の普及と誤解の払拭を図ることを目的に、「知ってもらう」「食べてもらう」「来てもらう」の3つの視点で国の対策を強化している。

「来てもらう」では、旅行先としての本県の魅力や安全性等を強力に発信するとともに、観光誘客に向けた取組や情報発信を行う。特に教育旅行の回復に向けては、福島県が進めている「ホープツーリズム」の取組を国としても推進していくこととしている。

○ 環境創造センターの活用について

昨年7月に開催された復興大臣が座長の関係府省庁が出席するタスクフォース会議に畠副知事が出席し、環境創造センターのPRと活用を要請している。

○ 公式イメージポスターについて

昨年、広報課が関係部局と協力して作成したもので、県クリエイティブディレクターの箭内道彦氏に監修していただいている。今年度も作成を考えており、今回は市町村の協力も得ながらインパクトのあるものをつくっていききたい。

(観光交流局総括主幹兼副課長)

○ 教育旅行について

震災前までは約70万人の小中学校生、高校生、大学生が県内で宿泊して様々な体験をしていた。福島には自然があり、体験施設もたくさんあり教育旅行の聖地としてセールスしてきたが、震災直後は13万人泊まで落ち込んだ。回復に向けては、震災後から県内事業者、ホテル、観光施設等の方々と連携して首都圏、関西、九州方面に年間1,000カ所以上のキャラバン活動を継続的に実施し、平成28年度は44万人まで回復したが、それでもまだ6割である。県内事業者、首都圏等の学校、教育委員会等と連携して、福島の安全性や体験素材をPRし誘致に努め、早く震災前の数字まで戻していきたい。

○ 観光PRについて

平成26年からJRと連携した福島デスティネーションキャンペーンでは、福島の春の魅力として「花」をテーマにした誘致活動、誘客活動を進めてきた。昨年春は観光客が一定程度戻ってきたので、秋から冬の観光キャンペーンとして「食と日本酒」、「絶景」、「冬の観光スポット」のPRで、年間を通じて誘客が図れるよう取組を進めている。

(生活環境部企画主幹)

○ 環境創造センターについて

平成 28 年 7 月のオープンから来館者は 15 万人を超えるが、委員指摘のとおり平日は人が少ないという状況もある。教育旅行の観点では、県内学校の 5 割を超える 267 校に来館いただいたが、県外、特に関東圏、首都圏の訪問 P R やモニターツアー等を強化しながら、県外の方に多く来てもらえるよう取り組んでいきたい。

国の「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に明確に位置付けられたので、県だけでなく環境省や国の団体、ネットワーク等を駆使しながら来館いただけるよう取り組んでいきたい。

(角田委員)

○ 復興公営住宅の孤立対策について

復興公営住宅に移った方たちがコミュニティを新たに形成するのはなかなか難しいようで、集会場があってもほとんど使用されていない状況である。ある程度近くに住んでいたとは言っても、今までと違う方たちと一緒に住むことで、孤立してしまわないような対策が必要ではないか。

○ 児童の心のケアについて

中通りは直接的に被災した人たちだけではなく、通常の生活が営まれているところもある。その中で財源が厳しく福祉分野はお金がないとよく聞くが、そこが削られていくのかなという思いである。

○ 発達障害等の支援が必要な児童への対応

発達障害等の支援が必要な児童が増えているというが、対応はどうなっているか。

(土木部企画主幹兼副課長)

○ 復興公営住宅の孤立対策について

復興公営住宅は、平成 29 年度で予定していた整備がほぼ終了した。今までは入居場所の整備を最優先にハード整備を進めてきたが、今後はソフト対策の問題を関係部局と連携しながらフォローしていきたい。

(教育庁企画主幹兼副課長)

○ 児童の心のケアについて

震災後、本県では全ての中学校、高等学校にスクールカウンセラーを配置し、小学校には一部配置するとともに、要請があれば中学校から派遣できる体制をとっている。教員加配については、今年度小中学校では 491 名の加配を受けてきめ細かな指導に努めている。加配は国からの支援なので継続について要求していきたい。

○ 発達障害等の支援が必要な児童への対応

近年、発達障害等の支援が必要な児童数が増加しており、伊達、安達、南会津への新たな特別支援学校設置の検討を進めている。特別支援学校以外の通常の学校では、特別支援学級における対応、もしくは通常学級に所属しながら授業等の状況に応じて通級指導の形で指導している。

(保健福祉部企画主幹)

○ 復興公営住宅の孤立対策について

県内 23 市町村の社会福祉協議会等に委託して生活支援相談員を配置し、仮設住宅や借上げ住宅を戸別訪問して避難者の見守り活動を行ってきた。復興公営住宅の整備に伴いコミュニティが少しずつ変化していることから、昨年度から生活支援相談員、各市町村社会福祉協議会の

連携会議などを立ち上げ、情報交換やコミュニティづくりのための対策の検討を始めたところである。

(唐橋委員)

○ 人材育成について

スキルアップのための研修を実施しても、なかなか一朝一夕ではいかない。デジタルのスキルはこれから一番重要になってくるので、どのグレードまで到達したか目に見える形でわかるようにするなどの継続的な研修が人手不足への対策になるのではないかと。

○ 基金の運用方法について

いろいろな基金があるが、どのような形で運用しているのか。財源が恒常的に不足すると思われるので、資金の運用も必要なのではないかと。

(職員研修課長)

○ 人材育成について

デジタルに特化したものではないが、震災以降は即戦力の育成、復興に向けて政策形成能力やメンタル面のサポートに力を入れて研修を実施している。市町村と県職員と一緒に研修する自治研修センターと連携して、自ら考え自ら動く自立型職員の育成を目指している。研修は階層別で採用から4、8、12年目、管理職を対象に体系立てて実施しているが、専門分野も盛り込めるところは盛り込んで継続的に取り組んでいきたい。

(部参事兼財政課長)

○ 基金の運用方法について

基本的に安全で確実な方法として、出納局が定期預金を基本に運用を図っている。

(川上委員)

○ 避難者支援及び風評について

「ふくしまの今が分かる新聞」を避難者の方々に配布しているのは大変よい取組である。

震災発生当時は、県外避難者の方々が福島県産農畜産物を見て何で売っているんだということで、風評が発生するとの話が結構あった。避難者の方々の福島県や農畜産物に対する気持ちや認識がどんな状況なのか、新聞を配布した際の聞き取り調査等を実施しているのかどうかも含めて教えていただきたい。

(避難地域復興課長)

○ 避難者支援について

現在、県外避難者の方に対して「ふくしまの今がわかる新聞」のほか、定期的に福島民報、福島民友及び自治体広報紙を送付し情報発信している。

また、頻繁に全国各地を訪問し個別の懇談会などを行って、避難者の方の気持ちを丁寧にくみ取り、しっかり対応するように努めている。

(農林水産部企画主幹兼副課長)

○ 風評について

委員指摘の件は様々な機会に耳にしており、消費者庁の調査でも福島県産の購入をためらう人が一定割合いる。一定の不安を持ち避難された方なので福島県産の食材に不安感を持たれているのはやむを得ない面もあると理解する。我々としては徹底したモニタリングや栽培管理等

により、基準を超える農畜産物は出荷していない、出していない実績を粘り強く伝えていくしかないと考えている。

(菊池委員)

○ 事業の評価について

復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく事業の実績報告を受けたが、これをどう評価するのか。予算の適正執行の報告なのか、あるいは復興・創生に向けた成果として捉えるのか疑問である。

復興のステージは、モノを直す、つくるから、被災者の支援、心の復興に向けた事業が多くなっている。

風評対策やリスクコミュニケーション、被災地のコミュニティの再生に関して、例えば「リスクコミュニケーション講演会を開催した」だけでは成果が把握できない。マンパワーとの関係では人手が足りないから確保するという場面から、ソフト事業はマンパワーの量より質の問題と考えられる。県は成果としてどう評価しているのか。

(行政経営課長)

○ 事業の評価について

震災から8年目を迎え、これまではインフラの復旧・復興などのハード事業や拠点整備等に注力して人材、財源を投資してきて徐々に形にはなっているが、想定していた効果を得られているのか、アウトプットはできたがアウトカムとして何か目に見えるのかは大変難しい質問である。

本日の資料1もアウトプットを中心とした成果である。復興・創生期間は残り3年だが、その後も踏まえて箱物だけでなく、ソフト事業も含めた心の復興を始め、県民一人一人が復興を実感できるのはどういった状況なのか、県の復興・総合計画と連動を図りながら、今後詰めていくべき点である。

唐橋委員の質問にも若干関連するが、復興・創生に向けた行財政運営方針には、今後ICT等を活用した行政の効率化などの検討の記載がある。現在、民間企業等を中心にAI活用が進んでいるが自治体は検討段階である。自動化で省力化できる部分があれば導入し、職員でなければ対応できない業務に人材を傾けることは、真の復興を成し遂げていく上でも、行政の効率化と連動して必要である。

(鞍田委員)

○ 共働について

風評・風化対策強化戦略の方向性として、共感・共鳴から共働へ新たなステップへ進んでいくとの表現がある。

民間の団体等との連携を強めれば柔軟で新しい発想やプラン、事業内容等が出てくる。共働に進むために、民間、県民、県内外の事業者団体等との連携をどのように進め、全庁体制の中でどのように取り組んでいくのか。

農産物価格や観光客入込数等の指数等が、概ね震災前のレベルに戻りつつある。ようやくスタートラインに戻った段階で、従来のやり方では従来のペースのままである。大きく伸ばすために、共働のキーワードを生み出したのだから、そのためには新たな発想が必要ではないか。

○ 帰還者への支援

被災地に人が戻りつつあるが、戻らない方に光が当たって、まだこれしか戻っていないとの表現をされるが、一方で数は少ないかもしれないが戻っている方もいる。戻った方が感じてい

る課題、要望をどのように施策にいかしていくのかがこれから必要になってくる。

(広報課長)

○ 共働について

(資料2-4の2枚目「共感と応援の輪の拡大」を説明)

民間との連携については、県と包括連携協定を結んでいる企業のほか、全国展開企業のビームスや丸善ジュンク堂などと情報発信面で連携し、企業の得意とする方法でふくしまの今や魅力を発信していくこととしている。

- 全庁的な体制としては、庁内関係各課で構成する「風評・風化対策プロジェクトチーム」を設け、こうした取組等について情報共有し、連携して対策を進めることとしている。

(企画調整課主幹)

○ 包括連携協定について

包括連携協定は流通関係や保険会社等の17社と16協定を締結し、見守りや県の情報発信に協力を頂いている。協定を締結して終わりではなく、具体的に何をコラボレーションしていくかが今後の課題である。そのためにも福島の現状を丁寧に伝えて進めていかなければならないと、震災から7年が経過した中で感じている。

今後も様々な機会を捉えて包括連携協定を積極的に締結し、包括に至らないまでも、個別協定などを全庁を挙げて締結することで、本県への応援の輪を広げていきたい。

(避難地域復興課長)

○ 帰還者への支援について

被災12市町村も市町村ごとに課題が別々であり、帰還者一人一人にとっても課題は千差万別である。県では「福島12市町村将来像実現ロードマップ2020」を作成し、30、40年後の将来像を見据えながら2020年度までに行うべき課題を5分野22項目に整理している。産業、健康、人づくり、広域インフラ、観光などの様々な課題に対して、分野ごとに庁内を挙げてしっかり対応していきたい。

(齋藤委員)

○ 事業の評価について

報告を受けながら気になったのが、アウトカムの評価をどうしているのか。

世界を視野に入れた施策が必要なので、フェイスブックなどSNSによる情報発信に積極的に取り組むことは非常に切り口として大切である。フォロワーや「いいね！」の数をどう評価しているのか。

事業に対する内部評価を現在はどうのような形で行われているのか、内部評価で定期的に行っているものがあればお聞きしたい。

○ こども未来局の成果について

平成27年4月の組織改編でこども未来局が設置されたが、まさに復興・創生に直結した部局と捉えているので、その成果について聞きたい。

(広報課長)

○ 事業の評価について

SNSによる発信の中で、特にフェイスブックの「いいね！」の数は5月1日時点で6万6千を超え都道府県の中では一番であるが、これで満足しているわけではない。「いいね！」

を押してくださる方は、福島県に共感してくれている方である。魅力ある発信を更に行い、「いいね！」を押してくださる方をたくさん増やし、そこから応援、共働へとつながるようにしていきたい。

県内広報については、定期的に行う県民世論調査の中で感想や評価を頂いている。県外広報については、風評・風化対策の面で「情報発信分析事業」を外部委託で実施しており、発信の効果や受け手側の感想などを調査、分析して次の施策の改善につなげている。

(行政経営課課長)

○ 事業の評価について

県の総合計画、復興計画、各部門別計画では、数値目標に基づく進行管理を行っているが、行政財政運営方針は、復興・創生に向けた行財政運営の当面の方向性を示すものであり、数値目標の設定がないことから、進行管理の評価が若干できない状況にある。

具体的な復興に向けた取組や事業によっては、他の計画において数値目標等を設定している場合があるので、今後は評価についても検討していきたい。

(復興・総合計画課長)

○ 事業の評価について

総合計画審議会において県全体の主要施策の進行管理を行っており、第1回の審議会で進行管理の方向性を議論いただき、内部評価を行い、第2回の審議会でアウトプットだけでなくアウトカムの部分に関しての意見等も頂き、年末に審議会から知事への意見具申を行っている。その後、本部会議で次年度計画の進め方等の方針を決定し、次年度事業につなげることで、行財政運営方針と全く一致するわけではないが、県の主要施策に関しての進行管理を行っている。

(保健福祉部企画主幹)

○ こども未来局の成果について

いわゆる少子高齢化対策の中心として、例えば結婚・子育て応援センターなどを中心に結婚から子育てまで切れ目なくサポートする体制の整備や各市町村が設置している子育て世代包括支援センターと連携して子育て世代の応援をするなど、新たな取組も徐々に広がりを見せているので、今後とも施策を進めていきたい。

(横道会長)

○ ソフト事業への対応について

復興公営住宅や除染等に象徴されるハード事業が減ってきたため、予算規模はピークを超えているが、そこに住む人、帰ってきた人に対するソフトの側面をどうしていくかが今後の課題になりつつある。

○ 風評払拭に向けた情報発信について

風評はまだまだ大きなものがあるので、農畜産物や教育旅行を含めた観光等の数字は戻ってきてはいるが、まだまだ情報発信を継続すべきである。

リスクコミュニケーションについては、戻ってきて、食べてくださいではなく、放射線に対する正確な情報や知識を持ってもらうことが、情報発信における大事なポイントである。

○ 民間等との共働、連携について

各種団体との共働、民間との連携を進めていく必要があるとの意見があったが、そのとおりである。

○ 組織体制及び人材育成について

復興・創生期間が終了する 2020 年までが国の特別な支援期間で、そこを目指してどういう準備、体制を整えていくか。職員にコンプライアンスを徹底しつつ不祥事を起こさず生き生きと仕事をしてもらうか。一方で必要なスキルをどうやって身に付けていくか、5年、10年スパンで考えるとICTは非常に大きく変わってくるので、そこに対応した研修、人材育成が重要である。

○ 財源確保について

新しいステージに向かってハード事業の予算は減ってくる。ソフト事業やいろいろな問題が生じたときに、そうでなくても財源不足が予想されるので、財源確保の取組は今後も引き続き、自助努力も必要であるし、国に対する要求もしていかななくてはならない。

(部参事兼財政課長)

○ 財源確保について

まずは県として自主財源を確保していくことが一番重要である。当然、税や交付税を確保した上で、復興関連拠点の運営費等を含めて、必要な額の財源について国から確保していきたい。

(企画調整課主幹)

○ 財源確保について

現在、知事による政府要望の時期で、各部局から本県が抱える課題などを集約し、6月に政府に知事が届け、8月頃に福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生協議会が開催され、復興大臣、経済産業大臣、環境大臣に知事から最終的な県の要望を届ける。

8月末に国の概算要求で一定の決着となるが、当然そこに至るまで各部局一体となって各省庁に本県の現状を届けていく。引き続き、今の現状と先のことも含め、国に福島の実況を届け要望していく。

(市町村財政課長)

○ 財源確保について

今後も長期にわたって復興には時間がかかるので、特に被災 12 市町村は避難指示解除の時期、帰還の状況が市町村によって異なるので、各市町村と情報共有しながら必要な財源に漏れないよう国に要望していきたい。

(横道会長)

しっかりやっていただきたい。

本日の協議結果については、取りまとめの上、後日、県に提出したい。意見取りまとめについては、私に一任いただいてよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(横道会長)

事務局から何かあるか。

(総務部長)

横道会長をはじめ委員の皆様には、活発な意見や様々な角度からの指摘ありがとうございました。例年の開催日程では、本日の委員会では今期は終了になる予定である。これまで2年間、本県

の行財政改革に御尽力いただき誠にありがとうございました。

なお、委員の改選も含め、今後の委員会については、事務局より改めて連絡を差し上げたい。
本日は誠にありがとうございました。

以上